

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：軽費老人ホーム 玉真園	種別：軽費老人ホーム（A型）		
代表者氏名：園長代行 吉田 明正	定員：75名（利用者数69名）		
所在地：鳥取県西伯郡大山町大塚717			
TEL：(0859) 54-2438	ホームページ： http://gyokushinen.com/		
【施設の概要】			
開設年月日 1975年（昭和50年）9月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大徳会			
職員数	常勤職員：	10名	非常勤職員 8名
専門職員	社会福祉士	1名	園長代行 1名
	介護福祉士	4名	嘱託医 1名
	看護師	1名	介護補助 3名
	栄養士	1名	夜間警備員 3名
	介護支援専門員	1名	
	事務員	2名	
施設・設備の概要	小居室	72室	食堂 1室
	(内18室洋室)		集会場 1室
	大居室	6室	やすらぎの部屋 1室
	(内4室洋室)		静養室 1室
	●各室 洋式トイレ		健康相談室 1室
	●簡易流し台		相談室 1室
	●テレビ共聴設備		娯楽室 1室
	●スタッフコール		談話室 1室
	●冷暖房設備完備		浴室（男女別） 各1ヶ所
			介護浴室 1ヶ所
			洗濯室 6ヶ所
			エレベーター 1ヶ所
			事務室 1室
			宿直室 1室
			会議室 1室
		厨房 1ヶ所	
		農園 1ヶ所	

③ 理念・基本方針

基本理念（法人）

1. 利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。
2. 提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めます。
3. 地域の独居高齢者、経済的に困窮する方等を支援するため、低額な料金で福祉サービスを提供することに努めます。
4. 身寄りの少ない高齢者に、明るい憩いの場を提供するために高齢者施設の設立に思いたれた創始者の遺志に反しないよう、高齢者福祉に邁進します。

基本方針（法人）

1. 利用者が安心して快適な生活ができる場の提供。
2. 社会福祉法人としての社会貢献活動の取組。
3. 職員が生き活きと誇りをもって働ける職場づくり。
4. 地域との交流を図り、安心と信頼で結ばれる福祉施設及び介護保険事業所の運営。

基本方針（玉真園）

1. 利用者一人ひとりのニーズに合った適切なサービスの提供と、利用者間の円滑な人間関係の支援を図る。
2. 利用者の方が気軽に参加できるような介護予防等の余暇活動を提供し、生活機能の向上・維持の支援を図る。
3. 利用者の方から信頼される職員となるため、積極的に研修等に参加するなど研鑽に励み、自己の資質向上に努める。
4. 災害時の対応マニュアルの徹底と実践訓練の実施、更に防災設備・機器の整備を行い、有事の時の万全を期す。
5. 感染症予防対策として、環境の整備と利用者・職員の理解と協力を得て、感染予防の徹底を図る。

④ 施設の特徴的な取組

南に山陰を象徴する大山を望み、眼下に日本海が開ける大自然に恵まれた中で、地域で独立した生活に不安を持つ高齢者が入所できる施設運営が行われています。

利用者が自由で自立した生活を過ごすための施設環境の整備に加えて、日常の生活は、食事、入浴等の提供、困り事の相談受け止めや援助、健康管理、社会生活に於ける便宜の提供及び定期に行なわれる介護予防体操、日中の余暇活動（クラブ活動含む）や各種行事（レクリエーション等）による楽しみを取り入れる等、地域の高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすための支援が行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月21日（契約日）～ 令和6年3月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	8回（令和3年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

○地域の老人福祉サービス生活拠点として、地域とのつながりが強い

地域の文化祭、福祉大会、老人クラブ、公民館活動、町主催の行事や小学校への行事等への積極的な参加による交流や協力・連携等の取組みが行われています。

○入所利用者の生活環境の維持・改善の取組み

昭和50年設立の建物設備ですが、居室の清掃、整理、整頓を基本に安心・安全な生活を過ごせるための必要に応じた施設設備（洋室化への改善、バリアフリー化、エレベーター設置等）の修繕、改修等、利用者の生活環境の改善に努力されています。

○適正で公正な事業運営に向けた組織内の各種委員会活動及び必須研修の実施

法人として各種規程の適正な運営に向け、各種委員会及び利用者サービスに関する検討委員会による成果分析、課題等に対する検証の実施による新たな取組みが行われています。また、各委員会等による組織内での必修とする各種研修が実施されています。

◇改善を求められる点

◆職員一人ひとりの個人目標の設定による定期的な振り返りに対する指導・支援

職員の事業計画の理解度のバラツキを解消する対策として、職員一人ひとりが業務の役割・機能である自らの業務内容の達成目標等の計画シート等を作成し、自己評価をし、上席による面談時に成果確認や業務に関する指導・アドバイスの実施を行ない職員の業務遂行能力を高めるため職員の要望の聴き取りを行う等の取組みに期待します。

◆各種規程類、業務マニュアル等の検証と職員への周知徹底

各種業務マニュアルの定期的な点検による改善・見直しを実施し、職員への周知を図る等の取組みに期待します。

また、理念・基本方針、事業計画、業務マニュアル等、職員が業務に必修と考える手順書等、職員用ファイル整備の検討に期待します。

◆業務の効率化の更なる推進

職員のケース記録等の事務作業等の軽減を図る等、業務の効率化の検討が行われています。更なる推進されること期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

福祉サービス第三者評価を受審して、提供している高齢者サービスの質について専門的かつ客観的な立場から評価を頂きました。

評価結果を受けて、良い点は継続または更なる向上に努め、悪かった点は課題を明確にして、対策・対応を検討したいと思います。

変化する環境などに対応できる職員の育成と、利用者の方に満足して頂けるサービスの提供を目指して職員一同努力していきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けた取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（軽費老人ホーム A 型）

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針が明文化され、法人ホームページ、広報誌や園内玄関掲示等により広く周知が図られています。</p> <p>事業計画書、重要事項説明書等へ基本方針及び運営方針が記載され、園内の各種会議開催時に理念・基本方針等を唱和し職員にも周知が図られています。</p> <p>利用者・家族等へは、年度始めの利用者懇談会や毎月発行の広報誌「名和の海」へ基本理念掲載等による周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>地域包括支援センター、鳥取県、大山町福祉介護課、老人福祉施設協議会等を通じた事業を取り巻く環境等の把握、高齢者推移、軽費老人ホーム入所者数の推移や潜在ニーズ等の把握が行われています。</p> <p>毎月の適切な事業収支の管理、分析が実施され、運営会議や職員会議に於いて、理事長から経営状況及び事業を取り巻く環境等の説明が行われています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営収支分析によるコスト削減対策や支出経費の経営課題を把握分析され毎月、月初めに理事・監事へ軽費老人ホームの収支状況及び経営課題等の報告が行われ、運営会議等での経営課題等の改善に向けた検証や対策等による業務の推進に取組まれています。</p> <p>日常的に地域の包括支援センター、居宅介護事業所、医療機関等への施設サービス内容等の説明等が実施され、入居要望等につなげる取組が行われていますが、事業の円滑な運営状況及び職員が理解して日常的に取組む対策等を粘り強く周知され、理解を深め全職員が一丸となって、事業運営への関心を持った組織運営に期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>地域社会の高齢化、人口減少の歯止めが効かない現状を考慮する等、中・長期ビジョンに向けた新たな施設環境の整備や事業運営等の検証等が実施されています。</p> <p>軽費老人ホームA型の方向性が流動的なことから明確に示す計画は作成されていませんが、利用者の経年別利用数・収支計画、必要な設備修繕改修計画、人材確保・育成等、中・長期的な課題に対する改善計画等が作成されています。</p> <p>中・長期計画に於いても職員の意見・要望の収集や計画に反映する等の取組みに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人大徳会の中・長期計画を踏まえ、軽費老人ホーム玉真園の事業計画が作成されています。</p> <p>理念・基本方針に沿った単年度の振り返り評価による事業報告書が作成され、社会動向、入所者への生活支援サービス等の計画的な実行状況の良かった点や改善が必要な課題等に対する検証の実施等、新たな次年度の計画への反映等による事業計画が策定されています。</p> <p>事業計画は、基本方針の達成に向けた利用者サービス及び施設の管理運営、今後の課題が区分され、具体的に実施する取組みが明文化され、職員に周知されています。</p> <p>事業計画は、業務推進の役割・責任を明確にするために、職種別に目標を整理し、スケジュール等は一覧表にする等、職員一人ひとりの業務の目標認識の異差が応じないための工夫に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、前年度の成果・課題と現場職員の意見を反映させた事業計画が策定され、年度末の理事会で承認後、施設長から年度初めの職員会議で事業計画の中間期評価や必要な見直しについて職員に周知されています。</p> <p>運営事業収支計画、入所利用者数、施設環境の改善等、地域交流、職員の研修計画等が作成され、その実施状況の把握、分析等が組織的に行われています。</p> <p>健全な経営基盤の確立に向けた検証や分析による事業報告書等による職員への説明が行われていますが、理解のバラツキがあることから事業計画内容の浸透及び進捗状況等の理解を深める取組みに期待します。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者との懇談会（年度末）に実施され、新年度の事業計画（行事計画含む）、新型コロナ感染症予防対策等、人権侵害に関する取組み、皆さんへのお願い事項（生活のしおり）等が説明されています。</p> <p>また、玄関ホールや食堂階段等への利用者の目に付く場所への事業計画説明資料等の掲示に加えて、利用者一人ひとりの相談等の個別懇談の場を設けて実施する等、利用者の意見や要望等の聴き取り等による支援につなげる取組みが行われています。</p> <p>家族等へは、広報誌「名和の海」の新年のご挨拶や毎月の行事予定、健康だより等の送付による周知が図られています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念・基本理念及び玉真園の基本方針として、利用者の意思、人格を尊重した利用者の立場に立った日常生活支援サービスの提供に向けた事業計画が策定され、毎月、実行管理が実施され、日々の業務引継ぎ、運営会議、職員会議等での日常の支援サービスに於ける実施状況等の報告や課題等への必要な対策等が行なわれています。</p> <p>定期的な福祉サービス第三者評価の受審の実施や組織内に於ける利用者との懇談会や食事調査やアンケート調査を実施する等、利用者からの意見・要望を受止めサービスに生かす取組みが組織的に行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>組織的に施設全般のサービス提供等に対する実施や課題等の対策として、ケース会議や処遇サービス会議、食事サービス会議等での報告による共有が図られています。</p> <p>ケース会議等、日常の利用者のニーズ把握や生活状況及び支援等の問題点の洗い出し等による具体的な取組みが討議され、課題等に対する利用者への支援の改善対策等が行なわれています。</p> <p>組織内に委員会体制が整備され、日常業務に於ける推進役としての各種検討や課題等への対策等を定期的に検証する等の取組みが行われています。</p> <p>生活支援サービス及び各種の行事等に対する職員一人ひとりへの個人目標の設定及び定期的な自己評価実施等、職員全体を巻き込んで行う等の仕組み作りに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいた事業運営に向けた事務分掌が明文化され、職員各位の役割と責任が明確に示されています。</p> <p>年度始めの職員会議や広報誌（新年号）への掲載等、家族や地域社会に対しても事業方針を表明する等の取組みが行われています。</p> <p>現在、園長業務の代行等で運営されていますが、新年度から新体制となる準備が進められており、更に、園長としての役割・機能が充実するものと考えます。</p> <p>園長不在時の有事の際の権限委任も明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉協議会主催のセミナー、人権啓発推進員研修会等の内外部研修等への受講等や行政からの通知等、法令遵守に向け職場周知が行なわれています。</p> <p>法人組織運営としての就業規則、経理規程、玉真園の運営規程に加えて、身体拘束廃止の指針、個人情報保護に関する規則、権利擁護・虐待防止規程等のマニュアル類の整備や職員研修が行われています。</p> <p>ハラスメントの相談窓口を設ける等の取組みも行われています。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>事業運営の円滑な推進に向けた運営会議、職員会議及び安心・安全な組織運営に向けた各委員会等に於ける組織の現状に対する改善対策を討議する等、サービスの質の向上に向けた取組みが行われています。</p> <p>福祉サービスとしての業務に必要な知識・技術等のスキル向上に向けた研修の機会が充実しており、内外部研修での人材育成への取組みが行われています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営改善に向け、毎月の収支分析や課題対策等が運営会議等で討議され、職員会議や業務引継ぎ時のミーティング等で職員間の意識共有が図られています。</p>		

施設の建物や付属設備の維持管理や安全な設備への改修及び保守管理に努められ、昨今の燃料費の高騰に対する対策、医療機関との連携、外部委託等の検討等による職員稼働の軽減等の対策が検討されています。

経営の効率化対策としての情報化の推進（パソコン作業による記録や資料作成等）が進められていますが、軽費老人ホームに適応するソフトウェア等、業務の効率化、実効性が上げるための検討が行われています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>玉真園として人材配置は、人員基準を満たしている状況であり、必要時は、ハローワークを通じた人材募集等が行なわれています。</p> <p>積極的に、内外研修会への参加による業務スキルの向上や必要な資格取得等、人材の定着に向けた取組みとして、今後も力を入れたいと考えられています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての給与規程による職員に求める人材像や役割が示されています。</p> <p>人事管理は、業務経験、支援に必要な知識・技術の習得等による給与や昇級等による組織運営が行われていますが、加えて職員一人ひとりの目標を定め、職員一人ひとりの目標に対する達成度、業務遂行能力を適切に定期的に評価する仕組みによる業績の向上及び職員のモチベーションの向上に繋がる工夫や取組みに期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員就業規則に基づいた勤務管理が行なわれており、職員の時間外労働状況や有休休暇の取得状況等の適正な労働環境に向けた取組みが行われています。</p> <p>また、各種の休暇（育児休業、介護休業等）の取得や職員の緊急時の休暇届け等に対する勤務シフト等によるワークライフバランスを考慮した働きやすい職場作りが取組まれています。</p> <p>福利厚生等の互助会への加入や定期的な健康診断、インフルエンザの予防接種補助等を充実しておられます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの職種に適應する業務の質の向上に向けた、研修・講習への参加や必要な資格取得に向けた支援等による育成の取組みが行われています。</p> <p>次長による職員面談（年2回）が実施され、身上調査書による職員の思いの聴取や研修や資格取得等の要望等の聴き取りが行われ、次年度の研修等への反映に繋げておられます。</p> <p>人材の育成による業務遂行能力を高めることが、利用者支援の有効な手段である旨を職員の理解を深める等、職員一人ひとりの目標設定や成果把握、分析、スキル把握等による育成への取組みに期待します。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針（期待する職員像等）に沿って、利用者へのサービスの必要な目的を持った内部での必須研修及び外部研修等の年間計画に基づき、研修が行われています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症発生後、オンライン研修等による出張しなくても職場で研修を受ける機会の確保が定例化する等、研修への参加が気軽に行えるようになっています。</p> <p>研修後の復命報告及び他の職員へ必要な研修内容等の報告が行われています。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの職歴や職種別に応じたキャリアアップ研修や資格取得の機会が確保され、職種別研修及び階層別研修等の計画が策定され、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の専門的な分野へのキャリアアップにつなげるための取組みが行われています。</p> <p>新入社員には新人研修や日常の職場OJT研修による支援技術や各種記録の書き方等へのアドバイスが実施されています。</p> <p>職員の研修経歴等がデータベース化され、職員一人ひとりの研修への機会を確保する取組みが行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>福祉専門学校等からの実習希望等への対応による実習プログラム等の事前の調整が行われ、職員や利用者への日程の周知等が行なわれることとなっています。</p> <p>実習の開始前は、オリエンテーション等による実習の目的、実習項目、秘守義務等の説明が行われています。</p> <p>新型コロナ感染症発生後は、実習生の受入れはありませんが、実習生の受入れマニュアルに従った受入れをされる予定です。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針が玄関や園内に掲示され、福祉施設の役割・機能の情報公開が行われています。法人ホームページや広報誌に経営理念・基本方針、事業計画、現況報告書等、収支計算書、施設案内、提供する福祉サービス内容等が情報公開されています。</p> <p>軽費老人ホームとして、サービス提供の更なる質の向上を目指すための施設職員等による自己評価等によるサービスの質に関する振り返り（自己評価）を行い、福祉サービス第三者評価による審査が定期的実施され、審査結果の公表が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>公認会計士による外部監査や社会福祉法人としての内部監査等を実施し、透明性の高い適正な運営が行なわれています。</p> <p>定期的な外部の社会保険労務士、弁護士等からの経営改善に関する指導・アドバイスを受けています。</p> <p>経理規程において、理事長任命で会計責任者、出納職員を配置され、適正な経理処理等の内部監査等の仕組みによる事業運営が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>玉真園のサービス提供開始（昭和50年）時からの地域とのつながりは強く、文化祭、福祉大会、老人クラブ、公民館活動、町主催の行事や小学校への行事等への積極的な参加等による交流や協力等の取組が行われてきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染発生後は、人との交流イベント企画も減少し、園としての各種の行事や地域の老人クラブや団体との交流が厳しい状況が継続しています。</p> <p>新型コロナ5類移行後は、地域の感染状況を配慮しながら、定期的に通院や買い物に出掛けるための送迎が行なわれています。</p> <p>地域のイベント開催等のポスター案内等を施設内掲示する等の取組みも行われています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に	a

	し体制を確立している。	
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れ規程が整備され、ボランティアの開始時の記名登録、個人情報保護等についての注意事項等の説明による基本姿勢を明確にした受入れが行われています。</p> <p>地域の中学生・高校生の職場体験、インターンシップ等の受入れも、新型コロナウイルス感染予防対策の為に中断しておりますが、5類移行に伴い職場体験学習等による社会的な学習の場として感染対策を講じたら再開される予定です。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>大山町福祉課、福祉事務所、医療機関、保健所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人福祉施設協議会、警察署、消防署等、関係機関の一覧表が作成され、日常業務に於ける必要な連携や施設運営に対するアドバイスを受ける等が行われています</p> <p>地域包括支援センターによる連絡会が定期的開催され、玉真園の介護支援専門員等の参加による利用者一人ひとりのケース検討等の情報共有が図られています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染対策の為に、地域の方の交流の機会が制限されており、中止されていますが、状況を配慮しながら従来の取組に戻って行きたいとの事です。</p> <p>これまで、玉真園で行われていた近隣地域の老人クラブを招待しての「ふれ愛ランチ」も中断が継続しており、開催が厳しい状況ですが、地域の老人クラブとの交流の機会を徐々に計画する等による地域ニーズの把握等につなげる取組に期待します。</p> <p>法人内に居宅介護支援事業所、訪問介護事業所があり、玉真園の利用者だけでなく、町内の施設入所の方や個人への支援業務等からの要望や意見の聴取や民生委員からの地域福祉ニーズの情報収集の取組を継続して行うこととされています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人大徳会として、鳥取県の生活困窮者に対する相談事業「えんくるり事業」への参加による活動が行われています。</p> <p>災害時、地域（大雀地区）の一時避難場所として、当園を提供される事とされており、地域の方の為に備蓄も用意されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づき、利用者の一人ひとりの尊厳を保持し、個々の特性を把握、理解した個別ケアプランに沿った支援、利用者懇談会やアンケート調査等による意見、要望を受止め支援サービスの提供が行われています。</p> <p>利用者の尊厳を守るための玉真園の運営規程、身体拘束廃止の指針、苦情対応規程、権利擁護・虐待等防止規程等についての職員必修研修の実施が計画的に行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルに基づき、利用者への日常生活に於けるプライバシー保護へ配慮する事を心掛けた支援が行われています。</p> <p>居室も全て個室対応となっており、全部屋内にトイレも設置されており、入室時の声掛け等プライバシー保護の取り組みが行われています。</p> <p>介助の必要な利用者の中には、入浴時やトイレの仕切りカーテン等の開閉時の配慮が行われています。</p> <p>社会福祉法人大徳会の「個人情報保護に関する規則」に明記される「秘密の保持」に従い広報誌等に利用者の写真掲載する場合には、利用等への同意を得ておられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページ・広報誌等により、施設概要、施設案内、サービス案内等の情報提供が積極的に行われています。</p> <p>行政窓口である大山町福祉介護課、地域包括支援センター、医療機関等へ、当園のサービス提供への理解を深めて貰うためのパンフレットの提供が行われています。</p> <p>見学や面談等を希望される方は随時対応しておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>新規利用開始前の面談時に、重要事項説明書、生活のしおり、契約書資料等による生活相談員</p>		

が施設でのサービス内容（生活ルール等）について、丁寧な説明が実施され、利用者からの同意を得ておられます。

入所中、介護保険利用が必要な状況等の変更が発生した場合は、本人、家族等に、利用方法等流れに沿って説明による同意を得た上で利用開始されます。

更に、施設のサービス提供等に重要事項等の変更の場合には、利用者、家族等に変更内容を説明され同意を得ておられます。

意志決定が困難な利用者への配慮等について、保証人や家族等への同意を得た開始から変更等の対応が行われています。

32

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。

a

<コメント>

高齢者福祉施設へ入所、病院入退院時に看護、介護サマリー、服薬の処方など、引継ぎ先との面談等による転居先に必要な情報（生活状況、身体状況等）の提供が行われています。

介護保険利用中の方は、介護支援専門員から介護サービス利用状況等説明及び介護計画等の提供等、継続的な介護支援が適切に行われるための対応が行われることとなっています。

利用終了後に於いても気軽に相談をして欲しい旨を伝える等の対応が行われています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

日常から職員等への要望等に対する聞き取り及び利用者懇談会の開催（年1回）による利用者から意見、要望、質問等に対する検討や必要な改善対策等によるサービス提供への反映が行われています。

また、意見、要望等に対する対策等は、施設内の掲示板へ掲出が行われています。

利用者の食事等の嗜好調査が実施されています

各種イベント、行事等の実施後の参加者からの満足度等の調査等が行われています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情解決のポスター、苦情解決責任者、苦情受付担当、第三者委員等の苦情解決の体制について利用者、家族等の目に触れやすいよう2階エレベーターホールに掲示されています。

入所前には、重要事項説明書にて苦情申し出の受付（相談窓口、第三者委員、鳥取県社会福祉協議会等）対応の仕組みについての説明が行われています。

苦情解決委員会が組織内に整備され、苦情に対する検討や改善対策の実施、利用者へのフィードバック等、職員への周知等による共有等の一連の手順で行われています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>施設の玄関ホールへ意見箱が設置され、毎朝のミーティング前に確認する等が実施され、利用者からの投函された意見は、園長、次長に報告される等、適切に回答する等の対応が行われています。</p> <p>また、意見、要望内容等への回答等については、職員周知による共有が図られています。</p> <p>苦情相談及び意見、要望等、他の人に見られたくない等の思いがある利用者が話しやすい環境として相談室が整備されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談・意見には、苦情対応体制に準じて組織的な対応が行われています。</p> <p>日常生活等での職員が利用者からの相談、意見は、相談窓口（生活相談員）に報告され、意見、要望等の関係部署にて速やかな検討が実施され、利用者・家族等へ必要な対応策等の説明が行われることとなっています。</p> <p>意見、要望等への検討、対応内容は、ケース記録等による保管等による管理が行われています。</p> <p>利用者からの相談、意見、要望等への対応は、その内容によっては、法人との対応調整が発生する場合等、回答に時間がかかる案件である場合は、事前に相談利用者・家族等へ遅れる旨をお知らせしておられます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故防止対策指針に基づき、事故対策委員会の組織内整備による事故報告書、ヒヤリハット報告書（インシデント、アクシデント各レベル等）に対する定期的な検証及び改善対策、再発防止等安心・安全なサービス提供に向けて取組まれています。</p> <p>組織内の必修として、毎年、事故防止対策研修の開催による職員意識を深める取組が行われています。</p> <p>日常に於ける園舎内外、施設設備等の安全確認等が行なわれていますが、安全点検チェックリストでの安全点検（年2回）が実施され、空調、エレベーター等の保守点検等は、専門業者による安全点検が行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>玉真園医務室感染症対策指針に基づき、予防や発生時の対応が行なわれています。</p> <p>感染症対策委員会による感染症・予防研修が実施され、感染症予防対策等が行なわれています。</p>		

<p>今後もインフルエンザ、ノロウイルス・コロナウイルス等の感染症の流行時期に於ける予防対策して、マスクの着用、手洗いを励行し、手指消毒、換気等の取組みを行うこととされています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p>＜コメント＞</p> <p>消防計画に基づき、防災計画の策定による定期的な火災総合訓練が実施（年2回）され、避難時に於ける安否確認点呼カードを活用する等の点検等による災害時を想定した訓練（非常食、防災備蓄品等の整備や管理）が行われています。</p> <p>園舎は、水害、津波、土砂災害等は、ハザードマップ等での発生リスクは低いようですが、近年の地震や台風等は、想定外の災害が全国的に発生していることから認識を新たに組織内で各種の災害を想定した検証や利用者、職員等の安否確認方法等の組織的な取組みとに期待します。</p> <p>自然災害の発生時に利用者への支援の継続に向けたBCP（事業継続計画）の作成を検討が行われています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	a
<p>＜コメント＞</p> <p>利用者への標準的なサービス提供としての業務手順として、利用者への健康チェックマニュアル、救急車要請等マニュアル、配薬管理マニュアル、配膳手順、食事マニュアル、風呂掃除手順及び就業規則、運営規程、権利擁護・虐待防止規程等の実施方法等のマニュアルに基づき、利用者へのサービス支援が行われています。</p> <p>サービス提供の標準化に向け、食事サービス会議、職員会議、処遇サービス会議、ケース会議等による共通した職員意識を共有する場が設けられています。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>＜コメント＞</p> <p>利用者一人ひとりに対するサービス提供等に対する実施状況（健康状況、生活状況等）等は、毎月、ケース会議が開催され、適正にサービス提供が行われているか等の検証が行われています。</p> <p>各種業務マニュアルの定期的な点検による改善・見直しを実施し、職員への周知を図る等の取組みに期待します。</p> <p>また、理念・基本方針、事業計画、業務マニュアル等、職員が業務に必修と考える手順書等、職員用ファイル整備の検討に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時に於いて、健康状況、既往歴や食事の嗜好、利用者・家族等の意向、要望等について生活相談員によるアセスメントが行われ、利用者一人ひとりに応じた「支援計画」が策定されています。</p> <p>ケース会議は生活相談員、看護師、介護職員、介護支援専門員等の多職種の参加により、生活、身体状況、病歴、食事の嗜好や日常の生活支援等についての必要な改善、見直しが実施され、サービスの提供が行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>ケース会議を月1回、病気や負傷等により利用者の状態に変化がある場合には随時開催し、サービス計画の評価・見直しが行なわれています。</p> <p>介護保険対応が必要になった場合には、利用者・家族等との相談による介護サービス認定を受ける等、介護計画作成等に基づき、介護支援等の安心・安全な生活を継続するための援助が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の身体の健康状況のケース記録、日々の申し送り表の作成等を基にミーティングでの引継ぎによる継続した支援の提供が行われています。</p> <p>職員によって記録の内容や書き方等にバラツキの異差がある等、記録作成の研修の受講が行われています。</p> <p>利用者の健康状況、生活習慣、注意事項等の記録を色分けする等の工夫やICT化による効果的な記録作成等の検討、導入に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する規則に基づき、文書管理が行なわれています。</p> <p>ケース記録、ケース会議録等の記録は、鍵付き保管書庫で、管理者（園長、次長）による管理が行われています。</p> <p>職員は、玉真園への採用時に、秘守義務についての誓約書を提出しておられます。</p> <p>必修研修として、プライバシー保護マニュアル研修が定期的に行われています。</p> <p>入所時に重要事項説明書を使用して、利用者・家族等に関する個人情報保護に関する説明が行われ、同意が得られています。</p>		

内容評価基準（軽費老人ホーム17項目）

A-1 生活支援の基本

A-1 生活支援の基本と権利擁護

		第三者評価結果
1-（1）生活支援の基本		
A①	A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入所者一人ひとりへの生活相談員によるアセスメントに基づき、利用者の心身の状況に応じた利用者サービス（健康管理、生活支援、食事支援、機能訓練指導教室、地域行事、趣味・娯楽・生きがい活動等）の提供が行われています。</p> <p>医療機関への送迎、移動販売の訪問、訪問理美容のサービス利用の支援、趣味・娯楽・生きがい活動等のクラブ活動が行われ利用者の心身の状況に応じた生活支援が行なわれています。</p> <p>介護支援が必要な利用者へは、園内の介護支援専門員（居宅介護支援事業所）による介護認定等、家族等との相談等による代行申請等が行なうこととなっています。</p> <p>精神疾患、療育手帳所持、障がいがある方には自立に配慮され、就労支援事業所について説明を行うこととされていますが、高齢化の進展による対象者がいない状況となっています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 利用者の一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎朝、利用者一人ひとりへの声掛け、見守り、健康チェック等を通じたコミュニケーションを図る取組みが行われています。</p> <p>病気等で話す事が困難な利用者には筆談でコミュニケーションを行い、孤立されないよう見守り支援が行なわれています。</p>		

1-（2）権利擁護

A③	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害に関する取組みが徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>権利擁護・虐待等防止規程、個人情報保護に関する規則、身体拘束廃止指針等の規定に基づき、利用者の権利侵害等の防止に関する取組みが行われています。</p> <p>組織内に身体拘束廃止委員会体制が整備され、必須研修である権利擁護、虐待等防止研修、身体拘束廃止研修等の定期的な実施し職員意識を深める取組みが行われています。</p> <p>身体拘束廃止委員会の定期的な開催による日常業務での利用者への権利侵害等の状況把握や権利侵害防止の取組みに向けた対策等の検討が行われています。</p> <p>公益通報対応規程等に基づき、対応窓口（次長）等の整備が行われています。</p>		

A-2 環境の整備

2-(1) 利用者の快適性への配慮

A④	A-2-(2)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>昭和50年設立の建物設備ですが、居室の清掃、整理、整頓を基本に安心・安全な生活を過ごすための必要に応じた施設設備の修繕、改修等が行なわれており、居室の洋式化、暖房付便座の洋式トイレ化が行なわれています。</p> <p>朝の声掛け、健康チェック時には、利用者の顔色だけでなく室温や明るさも確認し、室温調節や障子、カーテンを開ける等の調整や温度調節や換気等が定期的に行われています。</p> <p>ホール、廊下、トイレ等、毎日掃除をされ清潔な環境の中で利用者の生活支援、機能訓練が実施されています。</p> <p>やすらぎの部屋（共有スペース）には、健康器具、パソコン、新聞、雑誌、テレビの設置等自由にくつろげる場所を提供されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策の為、園内外活動の制限が続いていましたが5類移行に伴い、少しずつではありますが、季節行事、イベント、クラブ活動、地域活動等が動き出しています。</p>		

A-3 生活支援

3-(1) 利用者の状況に応じた支援

A⑤	A-3-(3)-① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
<p><コメント></p> <p>入所施設サービス提供として、利用者の一人ひとりが自立した入浴が基本であることから利用者の健康チェック（毎朝）の状況による健康状況（発熱の有無や心身状況等の確認）に沿った入浴が行われています。</p> <p>また、介護保険適用の利用者へは、訪問介護事業所のヘルパー（訪問介護員）が入浴介助を行うこととなっています。</p> <p>浴室内に滑り止めや肘付椅子を複数台準備され転倒防止対策が実施され、脱衣場、浴室に緊急コールを設置する等、安全、安心して入浴できる対策等が行なわれています。</p> <p>歩行状態が悪く段差を上がるのが厳しい利用者は、1階の特殊浴槽を使用され安全、安心して入浴されます。</p>		
A⑥	A-3-(3)-② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行われている	a
<p><コメント></p> <p>居室のトイレは、利用しやすい洋式の暖房便座の整備が行われ、排せつ介助を必要とする利用者は、基本的に入所時はおられませんが、入所後の身体状況の変化等をモニタリングする等、自立での排せつ行為が難しい状況等の介護保険適用となられ、訪問介護事業所からのヘルパー（訪問介護員）による介助が行われることとなっています。</p> <p>利用者の体調の急変等、排せつ等は、見守りを基本としておられますが、必要があれば一部介</p>		

<p>助する等の配慮も行われています。</p> <p>利用者の排せつに関する状況を把握されており、便秘の方には、水分補給や身体を動かす等の支援の実施や定期的な尿検査等で異常が確認された場合は、看護師、嘱託医等に相談する等の対応が行われています。</p>		
A⑦	A-3-(3)-③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
<p><コメント></p> <p>利用者の歩行、杖、歩行器歩行等の移動が前提条件による入所される施設ですが、入所後の一人ひとりの身体の変化等をモニタリングしながら体調に合わせた老人車、歩行器等の導入を案内する等、声掛けや見守りを基本に移動・移乗支援が行われています。</p> <p>介護認定を受けた利用者の不安定な歩行状況が発生した場合は、福祉用具（車椅子等）を必要に応じて貸与する等、転倒防止の支援が行われています。</p> <p>日々の日課の中で、毎朝の体操（ラジオ体操）及び弥次・喜多クラブ、歩こう会、桜花見、藤花見、紅葉狩り等の季節行事等による自らの力で歩くための取組み支援が行われています。</p>		

3-(2) 食生活

<p>A⑧</p> <p>A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。</p> <p>a</p>		
<p><コメント></p> <p>定期的（年間2～3回）な食事サービス会議（施設側、委託業者側）が開催され、献立や季節料理等、利用者等の意見、要望を共有する等、1ヶ月単位に給食献立表が作成され、1週間分のメニューが掲示される等、食事を楽しみできるための取組みが行われています。</p> <p>季節感等が堪能できる食材調理や行事食等多様な食事の提供が行われています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症発生の前は、「ふれ愛ランチ」と銘打って、近隣の高齢者（60歳以上）の方と長年交流が行われていましたが、給食の委託化や高齢化による参加者の減等、開催に戻すことが厳しい状況が続いています。</p>		
A⑨	A-3-(2)-② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりに応じた食事の量、適温管理された食事提供を心掛け、食事形態の管理や病食、アレルギー対応食にも対応しておられます。</p> <p>利用者の心身の状態に合わせ器及び箸、スプーン、フォーク等を利用した食事が行われています。</p> <p>食事は、職員による検食、給食日誌等、食事の美味しさ等の確認に加えて、安心、安全な食事提供が行われています。</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、園内の食中毒予防・蔓延防止策についての衛生管理対策等が行われています。</p>		

A⑩	A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>口腔内の清潔保持や誤嚥性肺炎など全身疾患の予防、全身の健康状態の維持向上を目的に、利用者の口腔衛生についての声掛け等が行なわれ、口腔ケアが必要な利用者（介護保険利用者）は、ヘルパーによる介助等が行なわれています。</p> <p>口腔内に異常が発生した場合は、歯科受診を勧める等の支援が行われています。</p>		

3-(3) 褥瘡発生予防・ケア

A⑪	A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	非該当
<p><コメント></p> <p>施設機能として実施しておりません</p>		

3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

A⑫	A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施する体制を確立し取組みを行っている。	非該当
<p><コメント></p> <p>施設機能として実施しておりません</p>		

3-(5) 機能訓練・介護予防

A⑬	A-3-(5)-① 利用者の心情に合わせた機能訓練や介護予防活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>機能訓練や介護予防活動として、朝10時のラジオ体操、午後は介護予防の体操、指先の運動やクイズラリー、昔流行していた遊び、音楽、脳トレ等の心身機能体操や各行事やレクリエーション等による心身機能の低下予防の取組みが行なわれています。</p> <p>理学療法士（月1回）による機能訓練指導教室を開催されていましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、中断が継続しています。</p>		

3-(6) 認知症ケア

A⑭	A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている	a
<p><コメント></p> <p>施設内研修として、認知症職員研修（年1回）が行われています。</p> <p>入所時アセスメントや入所後のモニタリング等で認知症についての確認が行なわれ、徘徊等の症状が現れ他の方に迷惑が掛かるようになれば介護保険施設等の転所について介護支援専門員に相談され、介護保険の変更申請や転所先の情報を得る等、家族等への連絡による新たな対応への支援が行われています。</p>		

BPSD（認知症の行動、心理症状）等、問題行動（徘徊、失禁、幻覚・被害妄想、介護拒否、異食等）が現れた時はケース記録、ミーティング表に記載する等、全職員への周知等による共有が図れています。

BPSDの利用者には、看護師、関係職員と連携による分析され支援内容（医療機関、介護保険施設等）が検討されることとなっています。

3-（7）急変時の対応

A⑮	A-3-（7）-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>急変時対応マニュアルに基づき、利用者の緊急的な体調の変化（救急要請等含む）に対する対応が行われています。</p> <p>毎朝の健康チェック時や日常生活の中で体調変化があれば、看護師と相談する等による指示を仰ぐ等の対応が行われ、不在時は職員がバイタルを計測し嘱託医に相談・受診が行われる等の対応が行われています。</p> <p>配薬管理マニュアルに基づき、看護師による管理、配薬前の介護職員との配薬確認等のダブルチェックによる利用者への配薬が行われています。</p> <p>園内で毎年救急救命講習が実施され、AED（自動体外式除細動器）による心肺停止等の傷病者の発生や喉詰り対応等の救命の手順の習得や点検等が行なわれています。</p>		

3-（8）終末期の対応

A⑯	A-3-（8）-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	非該当
<p><コメント></p> <p>施設機能として、終末期のケアは実施されていません。</p>		

A-4 家族との連携

4-（1）家族との連携

A⑰	A-4-（4）-① 利用者の家族との連携と支援を適切に行っている	a
<p><コメント></p> <p>利用者の近況報告（年2回）が家族に行われ、毎月の広報誌が定期的（毎月発行）に送付する等による利用者の生活状況やイベント開催等の情報が提供されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策等、家族面談は厳しい状況でしたが、5類移行に伴い家族面談も再開しており、来園時には、園担当者より利用者の近況状況や本人の意向や要望等が報告されています。</p> <p>利用者の体調変化時は、その都度、家族に連絡を入れる等の対応が行われています。</p> <p>介護認定が必要と判断する場合は、家族への連絡による介護保険等の利用案内等が行なわれて</p>		

います。